

三重県地球温暖化対策総合計画に係る令和4年度取組状況（緩和）

施策	令和4年度取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
(1) 温室効果ガスの排出削減対策				
ア 産業・業務部門				
① 温室効果ガスの計画的な削減				
<p>▶ 大規模事業所の自主的取組の促進</p>	<p>三重県地球温暖化対策推進条例により、エネルギー使用量が一定規模以上の工場等に対して、事業活動に伴う温室効果ガス排出量に関する数値目標の設定、排出抑制に係る対策等を記載した地球温暖化対策計画書の作成とその実施状況の報告を義務付けています。引き続き、地球温暖化対策計画書制度を適切に運用するだけでなく、事業者の取組に対する評価・表彰制度の検討や優れた取組事例の情報提供等により、自主的な温室効果ガスの排出削減を促進します。</p>	<p>三重県地球温暖化対策推進条例に基づき、地球温暖化対策計画書制度の対象事業所（省エネ法の第1種及び第2種エネルギー管理指定工場等（県内334事業所））に対して実績の報告を求めるとともに、新たに対象となった事業所に対して計画書の作成及び提出を求めるなどし、事業者における自主的な温室効果ガス排出削減の取組を促進しました。</p>		地球温暖化対策課
	<p>各事業所にアドバイザーを派遣し、地球温暖化対策計画書に基づく取組状況を確認するとともに、国の補助制度等の情報提供や助言等を行うことで、事業者の自主的な取組をより一層促進するほか、事業者からの相談にも応じます。</p>	<p>地球温暖化対策計画書制度の対象事業所に対し、令和3年度の温室効果ガスの排出量が多い事業所を中心に実際に訪問し、取組状況の確認や意見交換等を行いました（104事業所（約31%）に訪問）</p>		地球温暖化対策課
<p>▶ 生産プロセスの改善や省エネの推進に資する取組の促進</p>	<p>事業活動におけるエネルギー消費の抑制に向けて、経済産業省資源エネルギー庁の「地域プラットフォーム構築事業（省エネお助け隊）」で採択された省エネ支援事業者と連携し、省エネルギーに係る相談窓口として、中小企業等の省エネ取組の支援を行うとともに、国の支援制度の活用等により、生産プロセスの改善や空調・給湯システム等の省エネルギー化など、企業の生産プロセスの改善や省エネの推進に資する設備の導入を促進します。</p>	<p>事業活動におけるエネルギー消費の抑制に向けて、「地域プラットフォーム構築事業（省エネお助け隊）」に採択された2事業者により、中小企業に対する省エネ相談を行うとともに、省エネセミナー（ハイブリット形式）を開催しました。</p>		新産業振興課
<p>▶ 建築物の省エネ化・ZEB化の促進</p>	<p>ZEB（ゼブ：ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の普及に向け、県民や地元工務店などの事業者に対して、先進事例や国の支援策の紹介などに取り組みます。</p>	<p>中部コージェネ・地域エネルギーシステム協議会への参画や、（一財）コージェネ財団等の情報収集を行いました。</p>		新産業振興課
		<p>引き続き、地球温暖化対策計画書制度を適切に運用し、事業者の自主的な取組を促進します。また、各事業所に個別訪問を行い、実地調査や意見交換等を実施し、地球温暖化対策計画書の進捗状況の調査等を実施するとともに、情報提供や助言等を行うことで、事業者の自主的な取組をより一層促進します。</p>		
		<p>引き続き対象事業所に対し、訪問を行い、情報提供や助言等を行うことで、事業者の自主的な取組をより一層促進します。</p>		
		<p>引き続き、「地域プラットフォーム構築事業（省エネお助け隊）」により、中小企業による省エネ診断の実施を促し、国の支援策の活用等により、企業の生産プロセスの改善や省エネに資する設備導入の促進を支援します。</p>		
		<p>コージェネレーション、ビルや事業所向けのBEMS、工場向けのFEMS、ZEBの普及に向け、県内商工団体会議、金融等懇話会など機会を捉えて、先進事例や国の支援策の紹介などの取組を進めます。</p>		

施策		令和4年度の取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
	一定規模の建築物の新築、増改築については、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく届出、認定の審査を行うとともに、省エネ基準への適合が義務化されている大規模な非住宅建築物について、適合性の判定を行います。	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく一定規模以上の住宅の新築等の届出47件、主に住宅の性能向上計画等の認定16件の審査を実施しました。また、非住宅建築物における適合性判定については、3件の適合性判定を実施しました。	建築物のエネルギー消費性能の向上を図るため、一定規模以上の住宅の新築等の届出、建築物の性能向上計画等の認定に係る審査や省エネ基準への適合が義務化されている非住宅建築物における適合性判定を引き続き行います。		建築開発課
② 環境経営の普及					
▶ 県内企業の脱炭素経営に向けた取組の促進	先進事例の水平展開等の取組を通じ、県内企業に対し、脱炭素経営セミナーの開催等を通じてE S G投資やS B T、RE100等の重要性の理解を深めていきます。 また、脱炭素経営に取り組む意欲のある事業者に対しては、大規模事業者のほか中小規模事業者向けにも専門のアドバイザーを派遣するなど、県内企業の脱炭素経営の取組を促進します。	・脱炭素経営に取り組んでいく意欲がある県内企業を公募し、応募のあった4社に対して、アドバイザーを派遣するなどし、脱炭素経営の理解促進、温室効果ガス排出量の現状確認やS B Tに整合した温室効果ガス削減目標の設定などの支援を実施しました。 令和3年度に支援を行った3社全てがS B Tの認定を取得しました。	引き続き、脱炭素経営に取り組んでいく意欲のある県内企業等にアドバイザーを派遣するなどの個別支援を行います。また、過年度までに支援を行った事業者のフォローアップを実施するなどし、取組を促進していきます。		地球温暖化対策課
▶ 資源のスマートな利用の促進	資源確保から製品の生産、流通、販売、廃棄等に至るライフサイクル各段階で、環境負荷の低減を図りつつ、資源循環を推進するため、みえスマートアクション宣言事業所登録制度を設け、ライフサイクル各段階に関わる事業者による「資源のスマートな利用」等の自主的な取組を促進します。 また、その優良な取組事例をセミナー等で積極的にP Rし、水平展開することで、事業者による自主的な資源循環に係る取組の裾野を広げていきます。	・令和2年10月30日から運用を開始した「みえスマートアクション宣言事業所登録制度」について、県内事業所へ制度の周知及び登録の働きかけを行いました。（令和4年度末：1,262事業所）	・引き続き、事業者による「資源のスマートな利用」の自主的な取組を促進していきます。		資源循環推進課
▶ I C T等を活用した柔軟な働き方の普及	時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を可能とするテレワークの導入は、通勤のスタイルが変容することによるマイカー通勤の抑制等、CO <sub>2</sub> 排出削減の効果が期待されます。研修会の実施等により県内企業の取組を支援するなど導入を促進していきます。	テレワークの導入を検討している県内中小企業等5社に対し、テレワーク導入に関するアドバイザーを派遣するとともに、アドバイザーによる相談窓口を開設し、導入する際の課題について相談に応じました。 また、テレワークに関する基礎知識が学べる動画を活用した入門研修の実施、導入を検討する企業と導入をサポートする企業等（IT企業等）との交流会を開催し、テレワークを活用した働き方改革の促進を図りました。	今後も引き続き、テレワークの導入を検討している県内中小企業等に対し、アドバイザーを派遣するとともに相談窓口を開設します。また、テレワーク導入のための研修会の実施、導入を検討する企業と導入をサポートする企業等（IT企業等）との交流会を開催し、テレワークを活用した多様な働き方の促進を図ります。		雇用対策課

施策		令和4年度取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
③ 環境・エネルギー関連産業の振興					
▶ 環境・エネルギー関連産業の育成と集積	県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出等を促すため、県内企業や高等教育機関との間でネットワークを構築するとともに、県内企業の技術力を生かした製品開発に向けた研究開発を支援するなど、環境・エネルギー関連産業の育成と集積に取り組みます。	エネルギー関連技術に関する企業との共同研究として、エネルギー関連技術開発事業において「バイオマス由来のメタンとCO2を利用した改質技術」「太陽エネルギー・熱エネルギーの同時利活用技術」「生産性向上に資する省エネ型セラミックス製造技術」に関する先導的な共同研究等を実施しました。	引き続き県工業研究所の設備や知見を活用し、中小企業への共同研究に向けた技術支援や情報提供などを通じて県内中小企業の環境・エネルギー関連分野への進出を促していくことが必要です。 そのため、エネルギー関連技術研究会を通じて、県工業研究所が企業と共同研究を進めることにより、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出につなげます。		新産業振興課
▶ 資源循環に関わる主体との連携	環境負荷の低減につながる高度なリサイクルの促進に向けて、先進的な技術を有する事業者等と調査研究等を行い、支援をすることで、県内でそうしたリサイクルが可能となる体制の構築につなげていきます。	・県内の産業廃棄物排出事業者等が排出する産業廃棄物の発生抑制・再生・減量化の研究、技術開発、産業廃棄物を使った製品開発や、排出する産業廃棄物の抑制等を行うための設備機器を設置する経費の一部を助成しました。（6件）	産業廃棄物の処理に係る地球温暖化対策や高度なリサイクルの促進に向け、取組を進めていきます。	20	資源循環推進課
	プラスチック対策については、市町や事業者との連携により、プラスチックごみの排出を抑制するとともに、天然資源投入量やCO2排出量の削減など環境負荷を低減させつつ更なる資源循環を促進するため、水平リサイクルを含む高度なリサイクルシステムの構築を進めます。	混合プラスチックの排出事業者等（5事業者）や、高度なリサイクル技術を有する事業者（2事業者）と連携し実証事業を実施しました。収率は低かったものの高品質なリサイクル材（ISO18263に準じたPP/PEミックス相当）が得られました。	プラスチックの使用削減に向けた取組を進めるとともに、マテリアルリサイクルの促進を図るため、排出事業者が容易に参加でき、リサイクル事業者が効率的にプラスチックを確保できるオンライン上のマッチングシステムを構築します。	19	資源循環推進課
	三重県食品提供システム「みえ〜る」を活用するなど食品ロス削減に取り組むとともに、食品系廃棄物については、環境負荷の少ない地域循環の形成に向けて、市町、飲食店やリサイクル業者等と連携して飼料化・肥料化・エネルギー回収など効率的な循環的利用に取り組めます。	フードシェアリングサービスを利用し、県内市町に属する食品関連事業者および住民をマッチングさせ、食品ロスの削減を図る取組をモデル的に実施しました。令和5年3月末時点で、桑名市、亀山市、伊勢市、志摩市が参加し、計55店舗が登録、約2,800kgの食品が販売されました。	・三重県食品提供システム「みえ〜る」に参加する企業を増やし、支援の拡大を図ります。 ・外食産業を対象としたモデル事業として、県内飲食店において食べ残しにより発生する食品ロス削減を呼びかける箸袋を食事の際に利用いただく取組を実施します。		資源循環推進課
▶ 次世代の地域エネルギー等の活用推進	水素エネルギー、バイオリファイナリー、メタンハイドレートなどの次世代の地域エネルギーや新技術に関して、中長期的な視点に立って、情報収集、企業ニーズの把握、実証実験の支援等の取組を行い、将来の産業の育成、地域産業の活性化、新しいまちづくりなどにつなげます。	各種イベントでの燃料電池自動車の出展やパネル展示などを通じ、水素エネルギーに係る普及啓発に取り組みました。	引き続き水素エネルギーに関して関係団体との連携や情報収集、普及啓発に努めるとともに、バイオリファイナリーに関するセミナー等を開催するなど、企業や大学とともに研究開発プロジェクトの構築に向けた取組を進めます。		新産業振興課

施策	令和4年度の取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
イ 家庭部門				
① 脱炭素型ライフスタイルへの転換				
<p>▶ 県民の環境意識の向上と環境に配慮した行動の促進</p>	<p>三重県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、地球温暖化防止活動推進員が行うイベントや出前講座等の活動を通じて、地球温暖化の現状や家庭における省資源、省エネルギーの意義等について情報提供を行うことで、環境意識の向上を図るとともに、環境に配慮した行動を促進します。また、ナッジ理論の活用やウェブ会議の活用など活動方法の工夫により、効果的な普及啓発に努めます。</p>	<p>・三重県地球温暖化防止活動推進センターが主催する「みえ環境フェア2022」や地域における推進役である地球温暖化防止活動推進員が出前講座などの普及啓発を行うとともに、市町等が開催するイベント等を通じて、環境意識の向上や環境に配慮した行動の促進を図りました（出前講座等実績228回、のべ11,616人）。</p> <p>・地球温暖化防止活動推進員を対象に、より効果的な普及啓発が行えるよう、地球温暖化防止活動推進員研修を2回実施しました。</p>	<p>・地球温暖化防止活動推進員の数や環境活動参加者数に市町間でばらつきがあり、推進員のいない市町や出前講座等の実勢が少ない市町に対し、地球温暖化防止活動推進センターと連携しながら、推進員を活用するよう働きかけを行い、出前講座等の実施を促進します。</p> <p>・引き続き、地球温暖化防止活動推進員研修等を実施し、効果的な普及啓発に努めます。</p>	地球温暖化対策課
	<p>県民一人ひとりによる環境問題解決への具体的・継続的な行動を促すため、三重県環境学習情報センターを活用し、県民向け環境講座、環境学習地域リーダー養成講座等を開催し、ESDの視点から環境教育・環境学習の機会を提供します。</p> <p>家庭内で小学生が中心となる温室効果ガス削減の取組や東海三県一市の広域連携による「グリーン購入キャンペーン」など、今後も団体、事業者及び教育機関等とさらなる連携を図り、子どもたちや一般消費者への普及啓発に努めます。</p>	<p>・主な主催講座として「環境基礎講座」「ESD実践講座」などをその他のセンター主催講座と併せて111回実施しました。また、県内各地へ出張して実施する出前講座を150回実施しました。</p> <p>・グリーン購入の意義を掲載したポスターや懸賞応募はがきを協力事業者店舗内（3,764店舗）に掲示するほか、環境ラベル付き商品、環境配慮商品、地元・旬のもの等のグリーン購入対象商品を集めたコーナーを設置するなど、消費者に対してグリーン購入の普及・啓発を行いました。</p>	<p>・引き続き、自発的に環境活動に取り組む意識の向上に向けて、事業内容のさらなる充実、さまざまな主体との連携に努めていきます。</p> <p>・引き続き、広域連携で、行政・団体・事業者が協働し実施する「東海三県一市グリーン購入キャンペーン」を通して、商品やサービスを購入する際に必要性をよく考え、価格や品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先的に購入する「グリーン購入」の普及と定着を図ります。</p>	地球温暖化対策課
<p>▶ 県民運動の展開</p>	<p>県民、事業者、市町などさまざまな主体と連携した取組を通じて、脱炭素社会の実現に向けたオール三重での推進体制を構築し、県民運動の展開を図ります。</p>	<p>・「ミッションゼロ2050みえ推進チーム」のうちアクションチームにおいて事業者や商業組合等とCOOL CHOICE推進事業について検討し、省エネ家電の購入時にポイントを還元する「みえ省エネ家電購入応援キャンペーン」や、宅配の再配達抑制に向けた実証試験を実施しました。</p>	<p>・引き続き、多様な主体と連携しながら脱炭素社会の実現に向けて取組を推進していきます。</p>	地球温暖化対策課
<p>▶ 地産地消の推進</p>	<p>多様な主体との連携による「みえ地物一番」キャンペーン等を通じて、県産農林水産物の魅力を分かりやすく情報発信することにより、その消費を増やし、商品運搬などに伴って発生するCO<sub>2</sub>排出量（フードマイレージ）の削減を行います。</p>	<p>・小売・外食事業者や食品製造事業者等の主体的な取組を通して県産品の普及を図る「みえ地物一番の日」キャンペーン等を通じて、県産農林水産物の魅力を発信し、地元消費を促進しました。</p> <p>・連合みえ及び経営者協会を通じて県内企業と連携し、従業員食堂へ地場産品を使用した新たなメニューを導入することができました。</p>	<p>・引き続き、「みえ地物一番の日」キャンペーンやSNS等を活用した県産農林水産物の魅力発信、従業員食堂における地産地消・食育活動を支援します。</p> <p>・また、県内量販店等との定期的な意見交換会などを通じて県産農林水産物の品揃えの充実を図りながら、県産農林水産物に対する購買意識の向上や消費を促進し、物流などに伴って発生するCO<sub>2</sub>の排出量削減に取り組めます。</p>	— フードイノベーション課

施策		令和4年度の取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
	<p>▶ エシカル消費の普及</p> <p>多様な主体と連携し、県内各地域で実施するイベントや出前講座等において、人や社会、地域、環境に配慮した消費活動であるエシカル消費について、普及啓発を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みえエシカル消費普及セミナーを開催し、講演やパネルディスカッション、トークショー等を実施しました。</li> <li>・エシカル消費に係るCMを制作し、SNSで配信を行いました。</li> <li>・県内の県立高校にフェアトレードボールを配付し、生徒がエシカル消費の考え方に触れる機会を提供しました。</li> <li>・ショッピングセンターでの街頭啓発やこども消費者教育事業、消費生活出前講座等でエシカル消費の周知を図りました。</li> <li>・FMラジオや国・県のホームページを活用した情報提供を行いました。</li> </ul>	<p>引き続き、消費者団体、事業者団体、教育機関等のさまざまな主体と連携してエシカル消費に関する普及啓発を行うとともに、イベントやSNSなども含めた多様な情報媒体の活用による情報提供を行います。</p>		くらし・交通安全課
② 住宅の脱炭素化					
	<p>▶ ZEHの普及</p> <p>ZEHのメリット等について、三重県地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員と連携し、出前講座やイベント等を通じた普及啓発を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三重県地球温暖化防止活動推進センターが主催する「みえ環境フェア2022」や地球温暖化防止活動推進員が行う出前講座等により、エネルギー効率の高い住まいの選び方などの啓発を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の省エネルギー化やエネルギー効率の高い機器の普及が進むよう、引き続き啓発活動を行っていきます。</li> </ul>		地球温暖化対策課
	<p>ZEHの普及に向け、県民や地元工務店などの事業者に対して、先進事例や「ZEHビルダー／プランナー登録制度」の活用をはじめとする国の支援策の紹介などにより、導入促進に向けて取り組みます。</p>	<p>住宅向けのHEMSを活用したZEHやビルや事業所向けのBEMSを活用したネット・ゼロ・エネルギー・ビルをはじめとした、省エネ技術等の普及に向けた情報収集に努めました。</p>	<p>新エネ・省エネ等に対する県民の関心を高めるため、三重県次世代エネルギーパークなどの施設を活用するとともに、NPO、企業等と連携して環境教育を実施します。</p> <p>また、燃料電池、住宅向けのHEMSの普及に向け、先進事例の紹介や国の支援策の活用などの取組を進めます。</p>		新産業振興課
	<p>▶ 環境に配慮した住まいづくり</p> <p>長期優良住宅の啓発普及の促進に関する法律に基づき、省エネ性、耐久性、耐震性等を備えた質の高い住宅を普及させるため、制度の普及や長期優良住宅の認定を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期優良住宅については、制度の浸透が進んでいます。近年本県の新築一戸建て住宅の約40%が認定申請を提出しており、その審査・認定を実施しました。全国的にも高い認定取得率に達しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度に施行された、既存住宅の認定制度の周知及び普及に取り組みます。また、適切な維持管理により、良好な住宅ストックが形成されるよう認定や維持保全等の事務に引き続き取り組みます。</li> </ul>		住宅政策課
	<p>都市の低炭素化の促進に関する法律に基づき、都市の低炭素化の促進を図り、もって都市の健全な発展に寄与するために、低炭素化のための建築物の新築等に関する計画の認定に係る審査を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市の低炭素化の促進に関する法律の規定に基づき、低炭素化のための建築物の新築等に関する計画の認定10件の審査を実施しました。</li> <li>・同認定取得による所得税等の税制優遇措置について、県ホームページで情報提供を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年10月より太陽光発電設備等の設置が要件化されるなど、都市の低炭素化の促進に関する法律の規定に基づき、低炭素化のための建築物の新築等に関する計画の認定に係る審査を行います。</li> <li>・都市における二酸化炭素の排出の抑制に資する建築物の新築等を促進するため、同法に基づく認定取得による所得税等の税制優遇措置について、県ホームページで情報提供を引き続き行います。</li> </ul>		建築開発課

施策		令和4年度の取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
▶ 家庭用太陽光発電の自家消費の推進  ▶ 省エネ性能の高い設備・製品の導入促進	家庭用太陽光発電は、2019年11月以降順次、固定価格買取制度による買取期間の満了をむかえています。今後は、余剰電力を売電するのではなく、蓄電池や燃料電池等との組み合わせにより、災害時における家庭での非常電源確保や、通常時は効率的に家庭内で電力を使用することができる自家消費の取組を推進していきます。	県民等に対して、導入促進に向けた国の支援制度を紹介しました。	今後も県民等に対して、導入促進に向けた国の支援制度を紹介する等の取組を進めます。		新産業振興課
	三重県地球温暖化防止活動推進センターが主催する「みえ環境フェア」等のイベントや、地球温暖化防止活動推進員が行う出前講座等を通じて、消費者の賢い選択（COOL CHOICE）による省エネ家電等の普及啓発を行い、省エネ性能の高い設備・製品の導入を促進します。	・三重県地球温暖化防止活動推進センターが主催する「みえ環境フェア2022」や地球温暖化防止活動推進員が行う出前講座等により、省エネ家電などに関する啓発を行いました。 ・ミッションゼロ2050みえ推進チーム（アクションチーム）において、省エネ家電の買換え促進に向けた取組として、省エネ家電の購入時にポイントを還元する「みえ省エネ家電購入応援キャンペーン」を実施しました。	・省エネ家電の普及が進むよう、引き続き啓発活動を行っていきます。 ・アクションチームにおいて、省エネ家電の買換え促進につながる事業を検討していきます。		地球温暖化対策課
	県民に向けた普及啓発等を通じ、ヒートポンプの導入を促進します。	ヒートポンプの導入促進のため、県民に向けた普及啓発等を行いました。	今後も県民に向けた普及啓発等を通じ、ヒートポンプの導入促進に取り組みます。		新産業振興課
	「みえ省エネ家電推進協力店舗登録制度」がより効果的で継続的な取組となるよう、協力店舗との連携を強化し、省エネ家電の一層の普及に取り組みます。	・みえ省エネ家電推進協力店舗に協力いただき、省エネ家電の購入時にポイントを還元する「みえ省エネ家電購入応援キャンペーン」を実施しました。	・引き続き、「みえ省エネ家電推進協力店舗登録制度」に登録いただけるよう制度の普及に努めます。		地球温暖化対策課
ウ 運輸部門					
① 移動・輸送の脱炭素化					
▶ 次世代自動車の導入促進	エネルギー効率に優れる電気自動車やハイブリッド自動車、水素自動車等の次世代自動車の導入意義について、市町等と連携し、県民、事業者等へ情報提供を行うとともに、セミナーやイベントを通じた普及啓発により次世代自動車の導入を促進します。	・燃料電池自動車の出展やパネル展示などを通じて、次世代自動車の普及啓発に努めました。 ・三重県地球温暖化防止活動推進センターが主催する「みえ環境フェア2022」や地球温暖化防止活動推進員が行う出前講座等により、次世代自動車に関する啓発を行いました。	・引き続き、燃料電池自動車の積極的な活用によりPRを図るとともに、出展やその他イベントを通じて、燃料電池自動車の普及啓発に努めます。 ・引き続き、次世代自動車の導入促進を図るため、三重県地球温暖化防止活動推進センターや三重県地球温暖化防止活動推進員と連携しながら、イベント等の参加も含めた普及啓発を行っていきます。		新産業振興課 地球温暖化対策課

施策		令和4年度の取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課	
		電気自動車等が活用されるよう国の支援制度の紹介等により充電スタンドの充実を図るとともに、電気自動車等の導入促進及び利便性向上のため、県有施設に設置した充電スタンドを供用します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の補助制度や事業者の自主的な整備などにより、県内の充電インフラは5月中旬時点で413箇所となりました。</li> <li>・電気自動車利用者の利便性向上と、来庁者の電気自動車の利用を促進するため、県本庁舎、桑名庁舎、伊勢庁舎、尾鷲庁舎、県営サンアリーナの駐車場で充電スタンドを供用しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代自動車や電気自動車用充電インフラの更なる導入促進を図るため、補助金等の情報提供やイベント等での普及啓発を行います。</li> <li>・県有施設に設置した充電スタンドの一般供用等により利便性の向上を図ります。</li> </ul>		地球温暖化対策課
	▶ エコ通勤、エコドライブの普及	自動車やバイクによる通勤で排出されるCO <sub>2</sub> 排出量を削減するため、「みえエコ通勤デー」（毎週水曜日）の取組を実施するとともに、公共交通機関等の低炭素な移動手段への転換を促すための取組を企業等と連携して実施します。自転車の利用促進（例えばバイコロジーのようにさまざまな利点を持つ自転車を活用する取組）、パークアンドライドの推進等、自動車に対する過度な依存をせずに暮らせ、環境負荷の低減を実現できるまちづくりをめざし、関係市町等への情報提供等に取り組みます。 また、燃料消費が少なく、経済性だけでなく安全面でもメリットがあるエコドライブについて、関係団体等と連携し、イベントやセミナー等を通じた普及啓発を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「みえエコ通勤パス（エコパ）」登録者数は、3月末現在で累計579人となりました。自転車の利用促進やエコドライブの推進については、関係団体等と連携して、普及啓発を進めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコ通勤促進のため、メルマガ配信やチラシ配布等でみえエコ通勤デーの更なる普及を進めます。</li> <li>・自転車の利用促進やエコドライブの推進についても、関係団体等と連携して、引き続き普及啓発を進めます。</li> </ul>		地球温暖化対策課
	▶ 自転車の利用促進	三重県自転車活用推進計画の目標である、「自転車を活用した地域の魅力づくり」、「サイクルスポーツ等の普及啓発と自転車を活用した健康づくり」、「自転車を安全・安心に利用できる環境づくり」を実現するため、庁内関係部局や市町等関係機関と連携し、サイクリング環境の創出、サイクルスポーツイベント等の情報発信、自転車通行空間の整備などの施策を着実に進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近鉄（松阪以南（平日は五十鈴川以南）の普通列車のみ）でサイクルトレインを実施しました。</li> <li>・令和4年4月1日に道路交通法改正によりヘルメットの着用が努力義務化され、令和5年4月1日に施行されました。</li> <li>・3年ぶりにツールド熊野が開催されました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年5月に、太平洋岸自転車道がナショナルサイクルルートに指定されたところであり、その利活用に向けて関係機関で連携し、サイクリング環境の質の向上に取り組んでいきます。</li> <li>・令和2年3月策定の三重県自転車活用推進計画の更新に向けて、進捗確認項目の状況の把握と令和6年度以降の取り組みについて整理します。</li> </ul>		交通政策課
	▶ 物流の効率化	四日市港において、「四日市港外貿コンテナ貨物流動等調査」に基づき貨物の流動実態を把握し、四日市港が最寄り港となる荷主企業を対象に、戦略的かつ効果的なポートセールスを実施することで、物流の効率化を促進します。	荷主企業、自治体等を対象とした、四日市港利用促進協議会主催のセミナー、説明会において、四日市港利用優位圏内であれば四日市港が最寄りの港となるため、四日市港を利用することで物流の効率化を図ることができ、CO <sub>2</sub> 排出量の削減につながることを周知しました。	四日市港利用優位圏内の荷主企業であっても他港を利用している場合があるため、当該圏内の荷主企業、自治体、商工会議所等の関係機関に対して、四日市港を利用することで物流の効率化を図ることができることを周知していきます。		雇用経済総務課

施策		令和4年度の取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
		宅配事業者等と連携し、宅配ボックスの整備促進や受取方法の多様化への働きかけを行います。また、不在時でも荷物を受け取れ、防犯や感染症予防にも効果が期待できる「置き配」の活用や、職場を配達先に指定するなど、受け取る側がより便利で環境にやさしい受取方法を選択できるよう、適切な情報提供等により再配達防止に向けた普及啓発を行います。	・ミッションゼロ2050みえ推進チーム（アクションチーム）において、荷物の多様な受け取りを周知する取組について、宅配事業者等と連携し、モデル事業を行いました。		地球温暖化対策課
	▶ ゼロカーボンドライブの推進	太陽光発電などの再生可能エネルギーを使って発電した電力と電気自動車等を活用した、走行時のCO2排出量がゼロのゼロカーボンドライブを推進するため、セミナー等を通じて国の補助制度や事例紹介などを行い、県民や事業者への普及啓発を行います。	・環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金等を活用した県有施設へのゼロカーボンドライブの導入について検討を進めました。		地球温暖化対策課
② 公共交通の充実					
	▶ 公共交通の維持・活性化	バス、鉄道の維持・活性化に向け、国と協調し市町や事業者への支援を行うとともに、地域の実情に応じた具体的な取組が進むよう、市町の地域公共交通会議などで検討を進めます。	・バス、鉄道の維持・活性化に向け、国と協調し市町や事業者への支援を行いました。 ・公共交通の現状・課題等を踏まえ、地域の多様な関係者を構成員とする市町の地域公共交通会議などに参画し、地域公共交通計画の策定に向けた助言等の支援を行いました。		交通政策課
	▶ 次世代モビリティ等の導入促進	車を持たない高齢者などの円滑な移動を支援するため、地域の実情に応じた、福祉をはじめとする関係分野と連携した取組や次世代モビリティ等を活用した取組などを市町、事業者等と進めるとともに、Ma a S等の新たなサービスの提供による円滑な移動の確保について検討を行う地域や市町の取組に参画し、これらの取組を核としながら、新たな移動手段の確保に取り組む地域の拡大を図ります。	・高齢者等の移動手段確保のため、次世代モビリティ等の活用や福祉分野等との連携によるモデル事業を市町とともに実施しました。 ・モデル事業の成果等をふまえ、課題解決のための要点、必要となる知識・情報、法手続、地域での合意形成に向けたプロセスや課題などを整理したマニュアルを活用し、県内の取組地域の拡大に向け取り組みました。	6	交通政策課
③ 道路交通流対策					
	▶ バイパス整備や交差点改良などによる交通渋滞の緩和	高規格幹線道路及び直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成に向け、バイパス整備に取り組むとともに、地域ニーズへの的確な対応に向け、交差点改良や4車線化などの現道拡幅に取り組みます。	・主要地方道上野大山田線のバイパス整備や国道368号の4車線化、県道田丸停車場斎明線の交差点改良などに取り組みました。		道路建設課

施策		令和4年度の取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課	
	<p>▶ 信号機の集中制御・高度化改良による交通の円滑化</p>	<p>信号機の集中制御や高度化改良により、交通の円滑化を図るとともに、信号灯器のLED化を推進し、CO<sub>2</sub>排出量の削減に努めます。</p>	<p>交通渋滞の緩和によるCO<sub>2</sub>排出削減等のため、信号灯器のLED化（電球式からLED式への変更）を推進しています。</p> <p>・LED化 888灯</p>	<p>信号機の高度化改良を実施することにより、渋滞の減少等、交通の円滑化を図るとともに、信号灯器のLED化による省エネを進めCO<sub>2</sub>の削減に努めました。</p> <p>令和5年度以降についても引き続きCO<sub>2</sub>排出削減や維持経費削減に効果を発揮する信号機の高度化改良、信号器のLED化等を推進します。</p>	—	警察本部
エ 部門・分野横断的対策						
① 再生可能エネルギーの普及促進						
	<p>▶ 再生可能エネルギーの導入促進</p>	<p>環境への負荷の少ない安全で安心なエネルギーを確保するため、三重県の地域特性を生かした太陽光発電や風力発電など、地域住民の暮らしや景観に配慮するなど地域との共生が図られることを前提に6種類の再生可能エネルギーの導入を進めます。</p>	<p>固定価格買取制度の導入等により、メガソーラーなど太陽光発電の導入が大きく進んでいます。また、平成28年度の国内最大出力の風力発電所となる新青山高原発電所の運転開始をはじめ、度会ウィンドファーム（二期）が令和元年に運転を開始しました。さらに、平成29年度には松阪市において、令和4年度には多気町において、木質バイオマス発電所が運転を開始しました。</p> <p>その他にも、県内各地で太陽光発電所や風力発電所が計画、建設されています。</p>	<p>三重県新エネルギービジョン（令和5年3月改定）に基づき、地域との共生が図られるよう太陽光発電など6種類の新エネルギーの導入を促進するとともに、地産地消型のエネルギーシステムの導入を進めます。</p>		新産業振興課
		<p>家庭用を含む電力小売自由化により、個人・事業者の電力購入の選択肢が広がることもふまえて、太陽光、バイオマスなどの地域資源を生かして、地域で電力や熱などのエネルギーを生み出し、それを地域で消費することで地域活性化につながる「地産地消型のエネルギーシステム」の導入を進めます。また、PPAモデル等を活用した未利用地への再生可能エネルギーの導入についても促進していきます。</p> <p>なお、太陽光発電パネル等については、リユース・リサイクルの検討・実証やリサイクル施設の設置を促進します。</p>	<p>県及び市町が参加する連絡会議において、国の施策等に関する情報の提供等を行い、情報共有を図りました。</p>	<p>計画段階の新エネルギー施設については事業化に向けた支援をしていく必要があります。また、現在運用中の新エネルギー施設についても、長期間安定して電力を供給できるよう、適切な保守が求められます。</p> <p>創エネ技術等を活用したまちづくりについて、引き続き協議会等に参加しながら、これまで得られた成果や課題をふまえて、市町との連絡会議やHP等を通じて水平展開を図ります。</p>		新産業振興課

施策		令和4年度の取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
<p>▶ 自家消費型太陽光発電設備の導入促進</p> <p>▶ 太陽光発電の保守管理の支援</p> <p>▶ 再生可能エネルギーの利用促進</p>	<p>大規模な陸上風力発電や太陽光発電設備等の設置については、自然環境や生活環境への影響の懸念から適地が少なくなってきました。</p> <p>このため、新たな開発を伴わずに設置を進められる工場・事業所、住宅の屋根等への太陽光発電設備の導入促進に向けた新たな仕組みや取組の検討を行います。</p>	<p>関連セミナーに参加し、情報収集を行いました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、セミナー等に参加し、取組の検討に必要な情報の収集等に努めます。</li> <li>国の交付金を活用し、事業者や住宅の屋根等に設置する太陽光発電設備や付帯設備としての蓄電池に対する補助事業を実施します。</li> <li>太陽光発電設備等の共同購入希望者の募集し、スケールメリットを生かして価格低減を行い、太陽光発電設備等の普及拡大を図る事業を行います。</li> </ul>		<p>地球温暖化対策課</p> <p>新産業振興課</p> <p>建築開発課</p>
	<p>太陽光発電を地域の電力源として長期安定的に継続して使用するため、2018年10月に設置した「三重県太陽光発電保守点検事業者データベース登録制度」の周知を図り、登録条件を満たす県内事業者を増やすため、太陽光発電の保守点検に関する研修会等を開催し、県内事業者のスキルアップを行い、登録事業者数の増加をめざします。</p>	<p>令和4年度は太陽光発電事業保守点検技術向上研修を開催し、県内事業者の育成に取り組みました（保守点検事業者データベースの登録事業者は11事業者）</p>	<p>県内の太陽光発電の保守点検事業者のデータベースを充実するとともに、保守点検事業者を育成するための研修等を行います。</p>		<p>新産業振興課</p>
	<p>RE100、S B T等の取組や脱炭素経営に向けた情報提供等を通じ、企業が自ら使用する電力・熱の再生可能エネルギーへの転換を促進するとともに、家庭、小規模事業所において再生可能エネルギーが一定割合含まれた電力契約への切替を促すことで、再生可能エネルギー需要の拡大を図ります。</p>	<p>脱炭素経営に取り組んでいく意欲がある県内企業を公募し、応募のあった企業に対して、アドバイザーを派遣するなどし、脱炭素経営の理解促進、温室効果ガス排出量の現状確認の支援を実施しました。</p>	<p>国の交付金を活用し、事業者の屋根等に設置する太陽光発電設備や付帯設備としての蓄電池に対する補助事業を実施します。</p>		<p>地球温暖化対策課</p>
	<p>県内の太陽光、風力等の再生可能エネルギーによって発電された電力（三重県産再エネ電力）の県内における利用拡大を図るため、小売電気事業者が提供する三重県産再エネ電力プランを周知するとともに、県内事業者等による三重県産再エネ電力の利用を促進する「三重県産再エネ電力利用促進事業」を開始しました。</p>	<p>三重県産の再生可能エネルギーの利用促進に向けた「三重県産再エネ電力利用促進事業」を実施し、利用拡大に取り組みました。令和4年度は、利用企業が1社増え12社となりました。</p>	<p>引き続き、三重県産の再生可能エネルギーの利用促進に向けた「三重県産再エネ電力利用促進事業」を実施し、利用拡大に取り組みます。</p>		<p>地球温暖化対策課</p>

施策	令和4年度の取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課	
<b>② 未利用エネルギーの利用促進</b>					
▶ 未利用材の有効活用による木質バイオマスの利用促進	間伐等で発生する林地残材や製材・木材加工事業者から発生する製材端材等の木質バイオマスについて、発電や熱源などさまざまな形で有効活用する取組を促進します。	「三重県木質バイオマスの燃料利用指針」に基づき、県内の未利用間伐材等の有効活用を働きかけました。	県内では、国産材をバイオマス燃料とする発電所が5箇所活動していることから、木質バイオマス燃料の安定供給に向け、さらなる生産量の増大と生産コストの低減が必要です。	-	森林・林業経営課
▶ ごみの持つ未利用エネルギー活用の促進	国の循環型社会形成推進交付金等により、市町のごみ処理施設の新設や更新において、高効率なエネルギー回収型ごみ処理施設等の積極的な導入を促すなどごみの持つ未利用エネルギーの有効利用を促進します。	市町等が実施するごみ処理施設の新設について、国の循環型社会形成推進交付金に関する情報提供のほか、エネルギー回収型の処理施設の整備に関する助言を行いました。	引き続き市町等が実施するごみ処理施設の新設や更新について、市町等に対し国交付金やエネルギー回収型の処理施設の整備に関する情報提供や助言等の支援を行う必要があります。		資源循環推進課
<b>③ 市町における脱炭素への取組促進</b>					
▶ 地域住民等との連携による脱炭素に向けたまちづくり	地域の脱炭素化に意欲的な事業者、地域住民、市町等と連携して地域脱炭素先行地域づくりにつながるビジョンの策定に取り組むとともに、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用し、過疎対策、農林水産業の振興、観光振興、廃棄物処理などの地域の課題解決に取り組めます。	・ゼロカーボンシティ宣言実施市町や脱炭素先行地域への応募を検討している市町を中心に各市町と個別の意見交換等を実施しました。 ・平成30年度の廃止が決定した中部電力(株)の尾鷲三田火力発電所の跡地利用について、平成30年8月に尾鷲市、中部電力(株)、尾鷲商工会議所の3者により「おわせSEAモデル協議会」が設立されました。三重県は、三重大学とともに本協議会にオブザーバーとして参加し、地域活性化の取組に積極的に関わり支援に取り組めました。	・引き続き、市町等と連携して脱炭素に向けたまちづくりに取り組みます。 ・創エネ技術等を活用したまちづくりについて、引き続き協議会等に参加しながら、これまで得られた成果や課題をふまえつつ、市町との連絡会議やHP等を通じて水平展開を図ります。		地球温暖化対策課 新産業振興課
▶ エネルギー地産地消による地域内経済循環の促進	地域に必要なエネルギーを海外から輸入される化石燃料等に頼らず、木質バイオマスなど地域のエネルギー資源によって賄うことで、地域経済の活性化が期待されます。地域新電力をはじめとする、地域活性化の取組を支援します。	平成30年度の廃止が決定した中部電力(株)の尾鷲三田火力発電所の跡地利用について、平成30年8月に尾鷲市、中部電力(株)、尾鷲商工会議所の3者により「おわせSEAモデル協議会」が設立されました。三重県は、三重大学とともに本協議会にオブザーバーとして参加し、地域活性化の取組に積極的に関わり支援に取り組めました。	創エネ技術等を活用したまちづくりについて、引き続き協議会等に参加しながら、これまで得られた成果や課題をふまえつつ、市町との連絡会議やHP等を通じて水平展開を図ります。		新産業振興課
▶ コンパクトなまちづくり	コンパクトシティの実現に向けた立地適正化計画を策定する市町に対して、事前協議や情報提供等による支援を行っています。引き続き、市町において立地適正化計画が適正に運用されるよう支援していきます。	・市町担当課長が出席する連絡会議を開催し、立地適正化計画策定にかかる情報の提供を行いました。 ・立地適正化計画策定支援のための市町担当者向け勉強会を2回開催しました。	立地適正化計画未策定の市町に対して、引き続き必要な情報提供等を行うとともに、策定済みの市町に対しては、立地適正化計画が適正に運用されるよう相談を随時行うなど支援していきます。	2	都市政策課

施策		令和4年度の取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
▶ 地域特性や地域のニーズにあった取組の推進	市町や地域で活動する環境団体等と連携し、地域住民向けのセミナーや環境イベントの開催等により、「ミッションゼロ2050みえ」を具現化するための啓発活動を実施するほか、県、市町等で構成する「低炭素なまちづくりネットワーク会議」を通じた先進事例等の共有や気候変動対策に関する計画の策定支援など、市町等が地域特性や地域のニーズにあった取組を推進するための支援を行います。	県、市町等で構成する「低炭素なまちづくりネットワーク会議」を2回開催し、各市町の先行事例の共有や県の計画改定及び政策等の共有等を行いました。	「低炭素なまちづくりネットワーク会議」を通じて、環境省の支援事業「地域脱炭素ステップアップ講座」を開催し、地域脱炭素に関するより具体的な取組の検討や有識者を招いた意見交換会等を実施することで、市町等の地域ニーズに合った取組促進を支援します。		地球温暖化対策課
	環境学習情報センターの活用等により、地域において環境学習の指導者となる人材や環境保全活動を展開するリーダーを育成し、地域で実践的な活動が行えるよう支援します。	環境学習地域リーダーとなるための基礎的な知識を得る講座として、環境基礎講座を主催講座で76回、出前講座で3回実施しました。また、環境学習地域リーダー養成講座を受講済みの方や、地域で環境活動を行っている方を対象にスキルアップ講座を実施しました。	引き続き、環境学習や実践的な環境保全活動を家庭や学校、地域、企業など様々な主体へと展開する、環境学習指導者の養成を行います。環境保全活動等がそれぞれの地域や団体、企業、個人として持続していくように、その手法やESDおよびSDGsの視点に立った指導方法等も伝えていきます。		地球温暖化対策課
オ その他					
① メタン・一酸化二窒素の排出抑制					
	廃棄物の3Rを促進し最終処分量の削減を図るとともに、産業廃棄物の不法投棄等の早期発見・早期是正を推進することで、廃棄物の埋立で生じるメタンや一酸化二窒素の排出抑制につながります。	・廃棄物の最終処分量は、県民のみならず、事業者、行政などさまざまな主体が連携した3Rの取組により一定削減は進んできています。	・「三重県循環型社会形成推進計画」に基づき、「3R+R」の促進及び廃棄物処理の安全・安心の確保に取り組めます。		資源循環推進課
② フロン類の管理の適正化					
▶ フロン類使用機器の維持管理技術水準の向上	低迷するフロン類回収率の向上や、業務用冷凍空調機器の使用時漏えい防止のため、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）に基づき、フロン類の適正な管理、充填、回収及び処理を徹底します。	・フロン類の適正な管理、充填、回収及び処理を進めるため、第一種特定製品管理者や第一種フロン類充てん回収業者、解体工事現場等への立入検査及び指導等を行いました（立入件数181件）。 ・令和4年度における第一種フロン類充てん回収業者の登録件数は新規登録103件、更新登録241件で、令和4年度末の第一種フロン類充填回収業者の登録数は1,203です。	・引き続き、フロン排出抑制法に基づき、フロン類の適正な管理、充填、回収及び処理を徹底していきます。		地球温暖化対策課

施策		令和4年度の取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
	使用済自動車の再資源化等に関する法律、特定家庭用機器再商品化法に基づき、カーエアコン、家庭用の冷凍・冷蔵庫及びエアコンからのフロン類の適正な回収及び処理を徹底します。	・使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）に基づき、フロン類回収業者（令和4年度末時点172事業者）への立入検査及び指導等を行いました。 ・特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）の対象である家庭用の冷凍・冷蔵庫及びエアコンからのフロン類の適正な回収及び処理について、市町等に必要な助言を行いました。	・フロン類の適正な回収及び処理の徹底を図るため、今後も事業者への立入検査及び指導や市町等への助言を行います。		資源循環推進課
	フロン排出抑制法に基づく協議会等と連携し、冷凍空調機器の所有者、設備業者等への普及啓発を通して、フロン類使用機器の維持管理技術水準の向上を図ります。	・パンフレット配布や事業者からの問い合わせ対応等を通じ、フロン類使用機器の管理の適正化に関する啓発を行いました。	・フロン類使用機器の維持管理技術水準の向上を図るため、関係団体等と連携して普及啓発を進めます。		地球温暖化対策課
▶ ノンフロン・低GWP製品の導入促進	フロン排出抑制法に基づく協議会等と連携し、冷凍空調機器の所有者や設備業者等への普及啓発を通して、フロン類による温室効果に対する認識の向上と、ノンフロン・低GWP製品の導入促進を図ります。	・パンフレット配布や事業者からの問い合わせへの対応等を通じ、フロン類による温室効果に対する認識の向上と、ノンフロン・低GWP製品の導入促進を図りました。	・さまざまな機会をとらえてフロン類の排出抑制、ノンフロン・低GWP製品の導入促進に係る普及啓発を進めます。		地球温暖化対策課

(2) 吸収源対策

① 森林の保全

▶ 適切な森林整備や多様な森林づくりの推進	環境林や生産林など、森林の区分に応じたさまざまな森林整備や森林管理を推進します。環境林においては、災害に強い森林づくりや針広混交林への誘導など、多様な森林づくりを進めます。生産林においては、森林資源の適正な育成と公益的機能の維持増進を図るための森林管理を行います。	環境林においては、森林環境創造事業により針広混交林への誘導を図りました。生産林では、造林事業や林業・木材産業成長産業化促進対策事業等により森林整備を実施し、森林資源の循環利用の促進等を行いました。また、治山事業や災害緩衝林整備事業等を活用して、災害に強い森林づくりを進めました。	今後も、環境林や生産林などの森林の区分に応じたさまざまな森林整備や森林管理を進めるとともに、CO2吸収量の増加が見込める若齢林へ誘導するよう、伐採後の再造林を促進していく必要があります。	7	森林・林業経営課
▶ 県産材の利用の促進	住宅建築をはじめ、公共建築物等の非住宅建築物における木造・木質化を進めるとともに、日常生活や事業活動など幅広い場面で県産材が利用されるよう取り組みます。	工務店、建築士等と連携して、消費者に対して県産材を使用する意義等をPRするイベントを開催しました。また、中大規模建築物における木造・木質化の提案や設計ができる建築士を育成するため「三重県中大規模木造建築設計セミナー」を開催するとともに、建築物の木造・木質化に向けた相談窓口を設置し、県内の公共建築物等における県産材の利用拡大に取り組みました。	今後とも、県産材の需要拡大に向けた取組を進めます。	8,9	森林・林業経営課

施策		令和4年度の取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
	<p>▶ 森林教育の振興</p> <p>森林・林業に対する県民の理解と関心を深めるため、森林や木と気軽にふれあえる環境の整備や学習機会の提供、森林教育の指導者の育成等を行います。</p>	<p>学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、指導者養成を行ったほか、広域的・総合的なサポートなどを行いました。</p> <p>また、三重県民の森自然学習展示館内の常時木とふれあえる施設「みえ森林教育ステーション」を運営し、森林教育に関するイベントの開催や展示・啓発物の作成などを行いました。</p>	<p>年代別の森林教育プログラムの検討、子どもから大学生、企業向けの講座を開催するほか、子どもたちが主体的に学ぶプログラムを実践するための森林教育の指導者養成等を実施し、「みえ森林教育ビジョン」の実現に取り組みます。</p>	10	森林・林業経営課
② 緑地保全・緑化推進					
	<p>▶ 開発行為による自然環境への負荷低減</p> <p>三重県自然環境保全条例に基づき、森林や農地、湖沼などの自然地において一定規模以上の開発を行う者に届出を求め、必要に応じて助言等を行うなど、開発行為による自然環境への負荷低減を図ります。</p>	<p>42件の届出を受理し、適宜助言等を行いました。また、開発事業者に生物多様性に対する自主的な配慮を促すための資料となる、レッドデータブック改訂に向けた調査等を行いました。</p>	<p>太陽光発電施設の建築などによる自然地の開発が増加していくことが予想されるため、引き続き開発事業者に助言等を行い、開発行為による自然環境への負荷低減を図ります。</p>	-	みどり共生推進課
	<p>▶ 緑化活動の促進</p> <p>森林づくりへの参画を促すための植樹イベントの開催など、県民の皆さんが森林や緑の大切さを理解し、自発的に緑化活動に参画できる社会づくりを進めます。</p>	<p>令和5年3月4日に菰野町にある三重県民の森にて県民参加の植樹祭を開催しました。</p> <p>また、「企業の森」の締結が新たに2件あり、企業による森林づくりへの参画が促進されました。</p>	<p>県民の緑化に対する意識向上のため、公益社団法人三重県緑化推進協会などと連携した啓発活動等を強化していきます。</p>	11	みどり共生推進課
	<p>▶ 都市地域における緑地の保全及び緑化の推進</p> <p>「三重県広域緑地計画」を策定し、三重県における緑の将来像やその実現に向けた方針を明らかにすることで都市地域における緑地の保全及び緑地の推進を図っています。この三重県広域緑地計画は、都市緑地法に基づき市町が策定する「緑の基本計画」の指針となるものです。引き続き、三重県広域緑地計画により、広域的な見地から緑地の保全及び緑地の推進に係る指針を示すなど、適正な計画の運用を図ります。</p>	<p>・三重県広域緑地計画の目標年次である10年間の経過したことから、三重県におけるみどりの現状を把握し、現計画で定めているみどりに関する指標の達成状況について検証を行うなど、計画の改定に向けた準備を進めました。</p>	<p>・今年度新たに策定する「花とみどりの三重づくり基本計画（仮称）」との整合性を図りつつ、三重県広域緑地計画の改定に向けて検討を進めていきます。</p>		都市政策課
	<p>県営都市公園において、公園内の樹木等を保全するため、適切な維持管理を行ってまいります。</p>	<p>・指定管理者だけでなく、地元ボランティアの協力を得て、公園内の樹木等の保全に努めました。</p>	<p>・今後も引き続き指定管理者による適切な維持管理を行うとともに、地元ボランティアとの連携を図ってまいります。</p>		都市政策課

施策	令和4年度の取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課	
③ 環境保全型農業の推進	<p>地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動に対し、取組の種類や面積に応じた交付金を交付することで活動にかかる経費負担の軽減を支援します（環境保全型農業直接支払交付金）。</p>	<p>地球温暖化防止、生物多様性保全、地域資源循環等に効果の高い農業生産方式を取り入れる農業者を支援するために、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」の環境保全型農業直接支援対策に併せ、市町が実施する事業について補助を行いました。</p> <p>【R4実施状況】  有機農業：9,854a  カバークロープ：1,699a  総合的病害虫・雑草管理（IPM）技術の実践：1,318a  畦畔の機械除草、秋耕、不耕起栽培、長期中干：15,306a</p>	<p>温室効果ガス削減の貢献度の高い、堆肥施用やカバークロープの取組が拡大することが想定されることから、市町からの申請に対して、県費負担が不足することで取組事業費が減額されることがないように必要な予算を確保する必要があります。</p> <p>今後は、取組拡大に伴い、環境保全型農業への転換についての技術支援の要請も増加することが予想されるため、農業改良普及センターとも連携しながら事業を推進します。</p>	-	農産物安全・流通課
④ 藻場づくりの推進	<p>沿岸海域において、藻礁等の設置による藻場造成及び既存の藻場の保全に取り組むことにより、CO<sub>2</sub>の吸収・固定のほか、水質浄化機能の回復、水産資源の生息場の環境改善を図ります。</p> <p>良好な水質と生物生産性、多様性が両立した「きれいで豊かな海」の実現に向け、下水処理場の栄養塩類管理運転をはじめとする湾内の栄養塩類の管理を進めていきます。</p>	<p>鳥羽・志摩海域から熊野灘沿岸海域において、藻場の造成に取り組みました。</p> <p>（造成面積 A=0.93ha）</p> <p>令和4年10月に「第9次水質総量削減計画」を策定し、「きれいで豊かな海」の実現に向け、下水処理場の栄養塩類管理運転による栄養塩類の調整が実施できるよう、下水道業の窒素及びリンの基準の見直しを行いました。</p>	<p>引き続き、藻礁等の設置による藻場造成に取り組めます。</p> <p>・「きれいで豊かな海」の実現に向け、引き続き、関係機関と連携し、着実な取組実施と進捗管理をしていく必要があります。</p> <p>・環境生活部、農林水産部、県土整備部等で構成する、三重県「きれいで豊かな海」協議会において、引き続き、きれいで豊かな海の実現に向けた各種施策の実施と進捗管理を行ってまいります。</p>	12	水産基盤整備課
			18	大気・水環境課	

施策	令和4年度の取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
⑤ CO <sub>2</sub> 回収等に関するイノベーションの促進	<p>CO<sub>2</sub>回収等に関する環境イノベーションが持続的に創出され、将来の実用化・普及につながるよう、企業経営の中に適切に環境の視点を取り入れ、環境経営や環境保全に取り組む企業の増加を図るとともに、国の支援制度や国内外の動向など最新情報の収集・提供を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業間や行政の協働・連携による環境経営取組の向上を図るために設立した「企業環境ネットワーク・みえ」（令和5年3月末時点：参加企業数341社）を活用し、国や県等の環境に関する最新情報をメールマガジンで参加企業に案内することで、環境経営の取組向上の支援を行いました。</li> <li>・中小事業者の自主的な環境負荷低減の取組を促進するため、費用負担が少なく取り組みやすい三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム（M-EMS「ミームス」）の取組内容やその効果などを説明する説明会等を県内各地において開催するとともに、環境技術指導員の事業所訪問に際してM-EMSの普及啓発を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「企業環境ネットワーク・みえ」での情報提供を積極的に行い、自主的な環境活動や、環境経営を促進します。</li> <li>・商工団体や業界団体と連携し、M-EMSをはじめとした環境マネジメントシステムの普及など環境経営や環境保全に取り組む企業の増加を図ります。</li> </ul>	地球温暖化対策課
	<p>工業研究所が企業と行う共同研究や評価試験、あるいは、公益財団法人三重県産業支援センターなどの専門家による知財戦略や資金計画などへの助言により、企業が抱える諸課題の解決に向けて支援します。</p>	<p>エネルギー関連技術に関する企業との共同研究として、エネルギー関連技術開発事業において「マイクロ水力発電と蓄電池を組合せたシステムの開発」「熱電駆動型IoTデバイスの開発」等に関する先導的な共同研究等を実施しました。</p>	<p>引き続き県工業研究所の設備や知見を活用し、中小企業への共同研究に向けた技術支援や情報提供などを通じて県内中小企業の環境・エネルギー関連分野への進出を促していくことが必要です。</p> <p>そのため、エネルギー関連技術研究会を通じて、県工業研究所が企業と共同研究を進めることにより、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出につなげます。</p>	新産業振興課